

# 三好町緑の基本計画策定委員会議事要旨

H21.9.1(火) 13:30～15:45

三好町学習交流センター2階 201 会議室

## 【出席者】

(委員:敬称略)

曾田忠宏、鈴木昭弘、鳥居鎌一、鈴木ともよ、近藤剛正、増岡義弘

[欠席:倉橋洋子、谷端浩明、天石惇郎、伊豆原充、青木眞由美、鈴木清貴、伊藤文一]

(アドバイザー)

愛知県公園緑地課 企画・景観グループ 板津主査、同事業・都市緑化グループ 和田技師、  
愛知県豊田加茂建設事務所 総務課企画・防災グループ 大野主査

(事務局)

岡田経済建設部長、鈴木(光)経済建設部次長、野々山経済建設部参事、椎葉みどりの推進課長、細野都市計画課長、宇野都市計画課主幹、杉山都市計画課係長、芳村都市計画課主事

(傍聴者)

2名

## 【配布資料】

- ・議事次第
- ・三好町景観と緑の基本計画アクションプラン(案)
- ・建築色彩調査に関するフィールドワーク

## 【議 事】

### 1. 曾田委員長あいさつ

### 2. 報告事項①

説明資料 「資料ー1 三好町景観と緑の基本計画アクションプラン（案）」

### 3. 報告事項①に関する委員からの意見と回答

#### 【景観まちづくり活動について】

曾田委員

美しい景観づくりのための取り組みのSTEP2で「景観まちづくり活動の組織づくり」とあるが、個人でも取り組むこともあるため、組織に限定せず、「個人のまちづくり活動や活動組織づくりの支援」とした方が良い。組織だけではなく一人でも景観まちづくり活動に取り組むことを含めた視点を入れておく。

#### 【アクションプランの議論について】

鈴木（と）委員

第3回の策定委員会が11月に予定されているが、アクションプランの数が多いため時間的に十分委員会で議論できるか。

宇野主幹

第3回委員会だけではまとまらないかもしれません。そのため、第3回・第4回の2回の委員会での議論を考えています。それでも議論がまとまらなければ、委員会の開催回数を増やすことも考えていきます。

曾田委員

議論の熟度によってフレキシブルに対応していく。今年度は、計画のまとめの年でもあるため、委員会の回数を増やして対応していくことも考えていく。

#### 【緑地の確保について】

鳥居委員

基本目標の「緑をまもる・緑をつくる・緑をふやす」などがあって、これは必要だけでも、町民としては美しいまちに住みたいと思っている。今日、天白区で緑地を残すというものをテレビで見た。この緑の基本計画が絵に描いた餅にならないようにしたい。「緑をふやす」ときには、まず土地がないとできないこともある。全町の中で場所を決めておいて、現在は地権者が民間でも、いずれは行政にしていくという視点が必要であるが、そうすると財源がないといわれる。一方で、仮登記となっている地権者が2人いて、将来家を建てる予定

で土地を購入したが、建てないため公園にしてもらうなど何とかならないかという相談があった。こういうこともあるため、緑地を増やすためには、長い目で見て行政は現地の状況を見て考えることが大切である。全町の中で場所を決めておいて、その土地が民間から手放すような時が来たら、行政が買うという方針を作っても良いと思う。籾物をつくるのではなく、現場や周囲を見て必要であれば町で土地を取得することも考えていく。このように考えていけば、将来像につながっていくと思う。土地のことを前向きに検討して欲しい。

鈴木（光）次長

大坂と天狗山の土地のことは聞いています。鈴木委員もいわれたが、耕作放棄地や不在地主林地については、所有者の責務で管理をしていくことにはなりますが、不在となると地域に迷惑がかかってしまうため、管理をどのようにしていくかを考えていく必要があると思っています。一昨年前、フィールドワークで回った御嶽山はモウソウチクが以前は山すそにありましたが、今では徐々に頂上の方へ伸びて植生が変わっていく危険性があります。そのため、行政の位置づけの中で、町で整備していくことも検討の一つですが、公園の位置づけや対策についてこれから定めていきます。農地も生産緑地と同じように考えて、所有者の責務で管理してもらうことを考えています。行政が公共の緑地に準ずるものであると判断すれば、それを公共施設緑地として位置づけていくこともあります。ただ荒れているからということで、公共の責務に持っていくことは難しいため、次回以降に考えていきたいと思えます。

鳥居委員

よく分かるが、将来計画を考えると、予算要求の中である程度は考えていかなければいけないと思う。

岡田部長

予算は、各部局で優先順位をつけて財政部局へ要求し、その後町全体で調整していきます。

鳥居委員

優先順位をつける中で、どのような問題があるかということを提起していく必要がある。緑地は積極的に残していかなければいけない。地主が名古屋に住んでいる場合もあり、積極的に土地を取り込んでいかないと、緑地は増えない。予算は別として、計画は少しでも具体化し結果を出していけないといけない。辰己山のまちづくりも素晴らしいと思う。全町で見た場合、絶対緑地を残しておかなければいけない場所は、その地権者に言うておく必要がある。来年には、市制となり市民になるため、素晴らしい三好町を孫たちに残していきたい。

曾田委員

計画の具体化が一番悩ましい問題である。アクションプランに書くかどうかは別であるが、土地の買取りについては、行政としての腹積もりが必要である。アクションプランは、第3回・第4回の委員会で議論していく。

### 【アクションプランの横断的な検討について】

増岡委員

各施策が基本目標に合わせて無理に分けてあるように見える。アクションプランの施策を進めるためには、横断的に進める施策もある。条例や組織作りもあり、継続的にどう進めていくかということもあり、横断的に取り組めるように考えて欲しい。また、個別の施策だけではなく、全体をとりまとめるようなアクションプランがあっても良いのではないか。景観まちづくりの活動については、すでに個人で取り組んでいる人もいるため、組織だけではなく個人への支援もあると思う。人のネットワークを形成するのは大変である。生垣を設置した場合への補助などが考えられる。個人で花づくりしている人にも支援していくと良い。

曾田委員

次回までにアクションプランについては修正する。

#### 4. 報告事項②

説明資料 「資料-2 建物色彩調査に関するフィールドワーク」

#### 5. フィールドワーク

建物の色彩やまちなみ、緑の状況について確認。ポイントになる場所では、携帯カラーチャートを用いて、色彩調査を実施。

<調査ルート>

学習交流センター → 三好第一・第二土地区画整理地内（住宅地） → 陣取山緑地  
→ 県道合合豊田線（街路樹） → せせらぎ → 保田ケ池公園 →  
三好中央土地区画整理事業地内 → 黒板塀のあるまちなみ → 学習交流センター

#### 6. 報告事項②に関する委員からの意見と回答

鈴木（と）委員

歩いたこともない黒板塀のところへ行けたことと、その場所にまつわる話などを聞いて、歴史を感じた。陣取山緑地は、暑かったこともあり、木陰の涼しさが良かったため市街地内の緑地として大切であると感じた。

鈴木（昭）委員

県道のケヤキは大きくなったが、枯れて部分的に歯抜けになっているところもあるため、県には補植して欲しい。

鈴木（光）次長

三好池～保田ケ池公園～境川は、緑道の位置づけがあるため、緑道区間だけでもケヤキの補植を県へ要望していきます。

鳥居委員

陣取山緑地は素晴らしいと思う。緑地の大半が町の財産ということは、町民である我々の森である。町全体で緑地を残さないといけなところがあるため、その緑地を残していき

い。緑地の維持管理の清掃や美化活動は、ある程度ボランティアでやって欲しい。すべてではなく、徐々にボランティアで行うようになって欲しい。

#### 近藤委員

陣取山緑地の樹木を見ると、緑地を守るためには、樹木の若返りも必要である。樹木の植え替えを行うための予算をつけて欲しい。三好池のサクラも老木になっているため植え替えていく。植え替えに当たっては、町としてボランティアをお願いするなど、どのようにやっていくか相談して欲しい。

#### 増岡委員

色彩調査を行った住宅地内の道路でも、車がよく通っていた。本来は、広い道路を車が通るが、狭い道路を通っていたため、安心感のある道が少なかった。一方で、黒板塀の道は安心して歩けた。そのため、通常は区画整理の段階に取り組むが、今後、道路の使い方について考えてみてはどうか。例えば、シケインを作って樹木を植え、車が通りにくくする方法もある。すぐに実施できるわけではないが、代替わりの時などある程度年数が経ったら取り組んでいくこともある。景観的には良い状態ではなく、住んでいる住民のことを考えると、景観まちづくりを進めていくことも難しいかもしれないが、統一したまちなみをつくってもらえると良い。生垣があるところは無機質ではないことから景観的に良いため、生垣設置の補助を出すと良い。現在生垣に多く使われているカイズカイブキをマキなどの別の樹種にするということも案であり、アクションプランの中で検討していく。

#### 曾田委員

生垣は景観を和らげる効果があるため、設置にあたって助成を出す自治体もある。これは、景観を良くするためのインセンティブということで、少しの金額で良い。方法としては、何m以上の高木を何本設置すればいくら助成するというようなものもある。緑には、緑被率と緑視率というものがあり、見える緑の量について考えることもある。大きな木に対して助成を出して枝払いなどの手入れができるような施策もあっても良い。家の色の規制について、青色は彩度が低くても目に付くことが分かった。色は、許容範囲があるため、それを考えていく。最近の店舗は、店舗や駐車場がむき出しのところが増えてきている。ロードサイド型店舗の前が駐車場で街路樹がないと、道路から見るとがらんとした印象である。これで街路樹があると、そうではなくなる。デンマークの小学校では、教科書に街路樹がない場合にどうしたら良いか、というような内容が載っており、子どもたちからみんなで維持管理するという常識を勉強している。街路樹の補植は、県だけではなく町でも取り組んでいくと良い。町の南北を通る道路でも、街路樹があるが貧弱な状態であるため、適正な維持管理を行うと町として好印象を与えるのではないかと。すべての街路樹について、きちんと手入れすることは大変であるが、交通量が多い区間やメインの区間、人の目にふれるようなところでは緑をつなげるという意味で街路樹をきちんと植栽し手入れをすると良い。また、サイン類をどうするかも景観づくりの課題である。他の自治体でもサインについては項目に上がっていることから、サイン計画を考えるのが課題である。

三好町には、良いところが残っているため、そのところをほんの少し手を入れるとさらに良くなると思う。黒板塀も個人で色を塗って維持しているが、放っておいている住宅は助成して色を塗って維持していくようにすると良い。祠のあったところは、少し手を入れるとポケットパークになるのではないかな。まちなみが良くなる仕掛けを作っていくと良い。

板津主査

初めて見るところもあった。区画整理のところでは、これから規制をかけるのは大変だと思う。建物に厳しい規制をかけるのは住人がいるため難しいが、何でも良いというわけではない。そのため、ゆるやかな規制と誘導していけるような仕組みづくりを行っていくと良い。生垣は、ブロック塀と比べ、緑がつながるため良い。生垣設置の補助制度もあるため活用すると良い。道路から見える自宅の庭のコンテストを実施しているところもあり、多くの市民が参加している。緑化を推進するために、イベントを仕掛けるのも良い。サインは、愛知県屋外広告物条例があるが、これは全県を対象としているため、地域で考えるとすべて対応することは無理である。今後、市になって景観行政団体として取り組んでいくと良い。

大野主査

看板が景観を損ねているようである。街路樹の補植に関しては担当部署に報告しておく。現在は、維持管理費がかなり少なくなっている状況にある。

曾田委員

小学校に 40 年くらい経った樹木があった。これくらい大きくなるのであれば、もっと植えても良いのではないかな。

鈴木（光）次長

中部小学校にクスノキがありますが、この木は子どもたちの思いで深い木で、一度枯れた後に、再度昭和 60 年に植えたものです。樹種を選んで肥料をやって管理をすれば大きく育て大木になるのだな、と思いました。

曾田委員

公園や公共施設などに大きく育つ樹木を植栽すると大きな木が増えて良い。新築する庁舎にも大きくなるシンボルツリーになるような樹木を植栽すると良い。また、駐車場ものっぺらぼうになり、夏には暑いため植栽があることを積極的に考えると良い。

増岡委員

南部小学校の木の方が中部小学校よりももっと大きく育っている。メタセコイアが大きい。

曾田委員

メタセコイアは、葉が細かいため樋などに詰まってしまう。

## 11. 今後の日程について

鈴木次長

今回はアクションプログラム・行動計画について 11 月に開催します。 以 上



**フィールドワーク**



**①色彩調査中**



**②色彩調査中**



**③陣取山緑地**



**④県道和合豊田線の街路樹**



**⑤景観整備されたせせらぎ**



**⑥黒板塀の住宅**



**⑦黒板塀の住宅**



**⑧祠のあるポケットスペース**